

# みなさまから寄せられた「お客様の声」を紹介します (2月)

尾花沢国道維持出張所では、みなさまから寄せられた「お客様の声」を反映させることで、より安全・安心な道路を提供できるよう努めています。

2月にいただいた「お客様の声」の件数・内容を紹介します。

今後とも、お気づきになった点、道路に関するご意見・ご要望など、お気軽にご連絡ください。

## 2月の「お客様の声」

項目	情報内容	2月	H21.4月 ～ H22.2月 累計
除雪について	民家の屋根から歩道に雪が落ちてくる箇所がある。通学路になっているので雪を片付けてほしい。 他8件	9	27
その他	春から道路愛護活動を行いたいと思っている。 他7件	8	38
車道施設について	車道と歩道の境にあるブロックから鉄筋が出ている。 他1件	2	25
電気・機械設備について	散水消雪設備が作動していない。 他1件	2	16
工事について	作業をしていないのに交通規制の看板が出ているので確認してほしい。 他1件	2	13
落下物について	道路に箱のような物が落ちているので処理してほしい。	1	27
動物死骸について	道路に猫の死骸があるので処理してほしい。	1	25
排水施設について	上流から雪の固まりが流れてきて水門に引っ掛かる。固まりを流さないよう指導してほしい。	1	15
路面について		0	16
植栽、除草について		0	9
歩行者用施設について		0	2
許認可について		0	13
他管理者について		0	27
	計	26	253



CHECK



# 道路愛護団体活動について



国道沿いで、多くの方々に花の植栽・維持管理、道路清掃活動をしていただいています。地域をきれいに、そして安全運転のためにドライバーの心を和ませようという年間を通じてのボランティア活動、本当にありがとうございます。

たくさんの方に協力していただきながら、より安全な道路にしていきたいと思っています。ボランティア活動をしていただける方を常時募集しています。ぜひ尾花沢国道維持出張所管理係までご連絡下さい。よろしくお願いします。

また、このように善意で道路をきれいにしてくれている方々がいることをぜひ忘れないでほしいと思います。ポイ捨てはしないでください。マナーを守った道路利用をお願いします。



# 道路施設の損傷について



出張所からのお願いです。

尾花沢新庄道路舟形トンネルに設置されている「煙霧透過率計」が壊されて、垂れ下がっているのをパトロールで見発見しました。落下の危険性があったので、安全確保のため即日撤去しました。撤去作業のために交通規制を行うことになったため、尾花沢新庄道路を通行される方には大変ご迷惑をおかけしました。

高所作業車に乗り、損傷状態を確認したところ、計測部に何かがつぶかった跡がありました。積み荷などがぶつかったのだと思いますが、垂れ下がった状態で地上から4.5mあったので、高さ制限違反の可能性があります。道路を安全に通行するため、幅や高さなどの制限値が決められています。(高さは4.1m)。ぜひルールを守った通行をお願いします。



正常な状態。受光部と本体が一体となっていて、道路面と平行に設置されている。



損傷した状態。受光部と本体が分離され、ケーブルが垂れ下がり、落下の危険がある。



受光部で受けた光をレンズに到達させることで、トンネル内の煙の状況を把握します。排気ガスがこもっているときにはジェットファンが作動します。



受光部で受けた光をレンズに到達させることで、トンネル内の煙の状況を把握します。排気ガスがこもっているときにはジェットファンが作動します。

貴重なご意見ありがとうございました。  
お気づきの点がございましたら、お気軽にご連絡ください

道路に関するご意見・質問、出張所通信の感想など  
どんどんお寄せ下さい！

国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syuchou/obaiji/index.html>

〒999-4221  
山形県尾花沢市尾花沢字田町143-1  
TEL. 0237-23-2521  
FAX. 0237-23-2523



## 3月の出張所通信

- 3-1. 降雪・積雪データを発表します
- 3-2. 瀨見小学校の児童のみなさんから手紙をいただきました